

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月25日
【事業年度】	第15期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
【会社名】	株式会社ホンダファイナンス
【英訳名】	HONDA FINANCE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高 橋 明 宏
【本店の所在の場所】	東京都武蔵野市中町二丁目4番15号
【電話番号】	0422(38)0700(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 守 屋 直 紀
【最寄りの連絡場所】	東京都武蔵野市中町二丁目4番15号
【電話番号】	0422(38)0700(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 守 屋 直 紀
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月		平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
営業収益	(百万円)	56,924	56,375	48,449	52,855	53,225
経常利益	(百万円)	5,488	5,228	7,526	9,847	11,727
当期純利益	(百万円)	3,123	1,604	5,631	6,039	7,098
持分法を適用した場合の 投資利益	(百万円)	—	—	—	—	—
資本金	(百万円)	11,090	11,090	11,090	11,090	11,090
発行済株式総数	(株)	111,800	111,800	111,800	111,800	111,800
純資産額	(百万円)	66,810	68,414	74,207	80,247	87,345
総資産額	(百万円)	529,335	575,533	649,423	706,888	798,360
1株当たり純資産額	(円)	597,588.99	611,937.33	663,751.74	717,772.90	781,264.25
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額	(円)	27,942.42	14,348.33	50,367.68	54,021.16	63,491.34
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	12.6	11.8	11.4	11.3	10.9
自己資本利益率	(%)	4.78	2.37	7.88	7.82	8.47
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△6,191	△38,164	△68,213	△46,733	△82,835
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△825	△996	△1,472	△764	△1,011
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,724	43,229	67,712	49,111	81,491
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	649	4,718	2,745	4,358	2,003
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	411 (191)	466 (135)	498 (130)	463 (133)	442 (113)

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載を省略しております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 株価収益率については非上場・非登録につき株価がないため記載しておりません。
- 6 従業員数は就業人員数を記載しております。
- 7 第14期より繰延資産の処理方法を変更し、第13期の関連する主要な経営指標等について遡及処理後の数値を記載しております。

2 【沿革】

年月	概要
平成11年4月	国内における本田技研工業株式会社の製品販売支援を目的に、旧株式会社ホンダファイナンスの100%出資子会社として設立。 商号 株式会社ホンダクレジット 資本金 15億円 本社 東京都新宿区
平成11年11月	関東支社開業（現 関東統括部）。
平成12年3月	中部支社開業（現 中部統括部）。
平成12年4月	近畿支社開業（現 近畿統括部）。 中四国支社開業（現 中四国統括部）。
平成12年5月	九州支社開業（現 九州統括部）。 東北支社開業（現 東北統括部）。
平成12年6月	北海道支社開業（現 北海道統括部）。
平成13年10月	「貸金業の規制等に関する法律」による貸金業登録(登録番号 関東財務局長(1)第01276号)。
平成14年7月	販売金融サービス事業の強化を目的として、旧株式会社ホンダファイナンス及び株式会社ホンダリースと合併し、商号を株式会社ホンダファイナンスに変更、新たに融資業務、リース業務等を引継。
平成14年8月	「金融業者の貸付業務のための社債の発行等に関する法律」による特定金融業者登録。
平成22年3月	オペレーションセンター開業（現 オペレーション統括部）。
平成22年4月	本社を、東京都武蔵野市に移転。
平成22年6月	「割賦販売法」による個別信用購入あっせん業者登録(登録番号 関東(個)第30号)。

3 【事業の内容】

当社は、当社の親会社である本田技研工業株式会社及びその関係会社等により構成されるホンダグループに属しております。

主な事業は、主として本田技研工業株式会社の製品を購入又はリースされるお客様及び、製品を取扱う販売店等に対する金融サービス事業であり、その営業対象に応じた組織を基礎として区分した「顧客向け金融事業」及び「事業者向け金融事業」の2つに分類しております。

当社及び当社の関係会社の主な事業における当社及び関係会社の位置付けは、次のとおりであります。

なお、「第5 経理の状況」「2 財務諸表等」「(1)財務諸表」「注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 顧客向け金融事業

① 個別信用購入あっせん(クレジット)

当社のクレジット取扱加盟店(販売店)が不特定の顧客に対して分割払い等で物品の販売又はサービスの提供を行う場合、その代金を顧客に代わって加盟店に対し立替払いを行い、顧客から約定に基づき立替代金の回収を行います。当該顧客に対する与信及び代金回収業務は、自社で行う自社クレジット方式にて行っております。

② 車両リース

本田技研工業株式会社の製品を希望する顧客からリースの申込みがあった場合に、当該製品を購入してリースを行っております。

(2) 事業者向け金融事業

① リース

イ 車両リース

本田技研工業株式会社の製品を希望する販売店からリースの申込みがあった場合に、当該製品を購入してリースを行っております。

ロ 設備リース

情報機器・周辺機器・通信機器、産業機械、工作機械、商業用・サービス業用機械設備等を希望する販売店及びホンダグループからリースの申込みがあった場合に、当該機器を購入してリースを行っております。

② その他

イ 融資

1) 設備資金融資

本田技研工業株式会社の製品を取扱う販売店に対して、店舗の新設・増改築・移転等の投資に伴う資金を貸付けております。

2) 仕入資金融資

本田技研工業株式会社の製品を取扱う販売店に対して、仕入代金の一定額を貸付けております。

ロ 債権買取

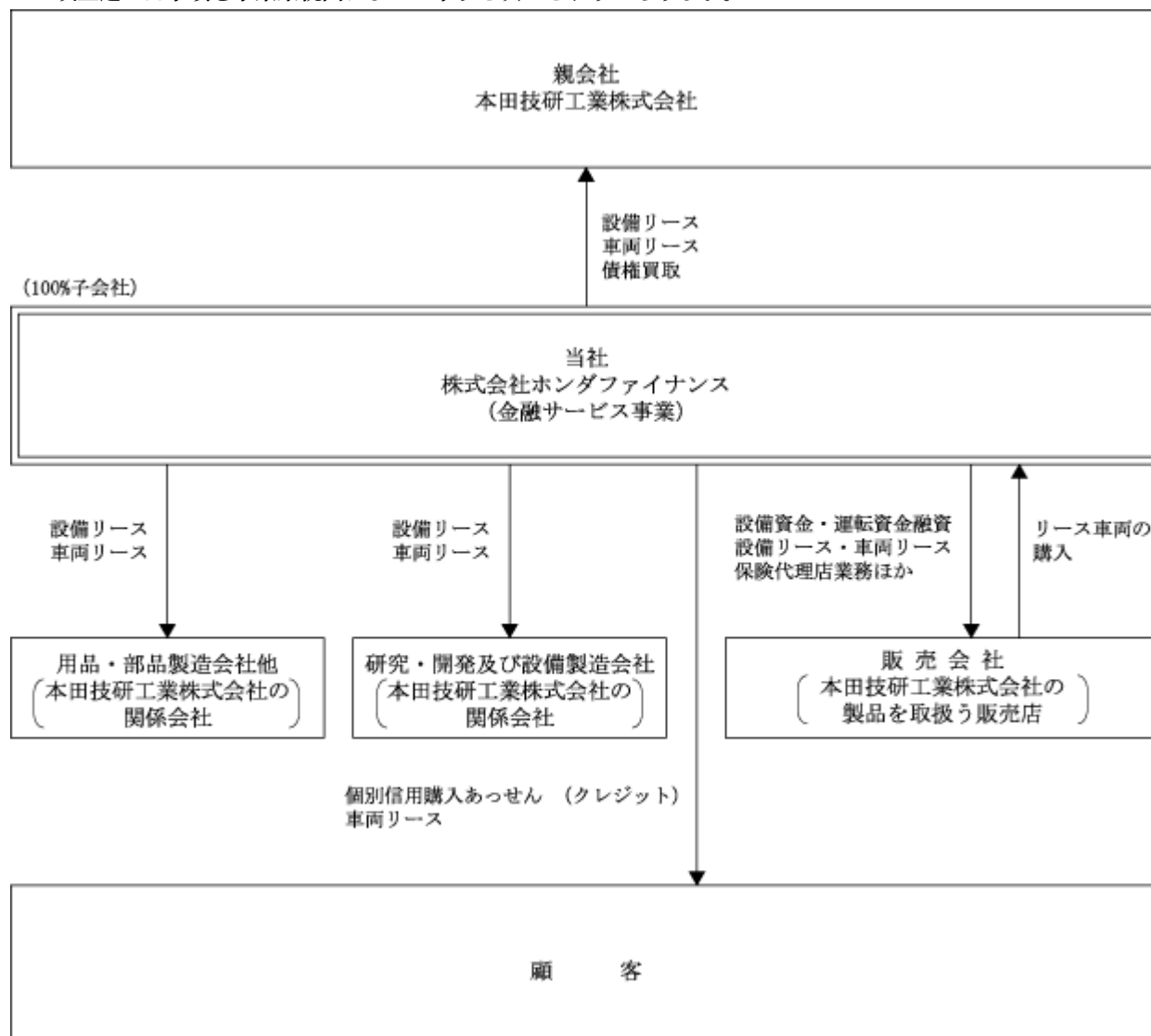
ホンダグループの売掛債権を買取り、ホンダグループに代わって回収を行っております。

ハ 保険の代理店

損害保険会社の代理店として自動車保険、火災保険、その他各種保険の団体及び個人の募集業務を行っております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

平成26年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合(%)	
(親会社) 本田技研工業株式会社 (注)	東京都港区	86,067	輸送用機械器具 及び原動機、農 機具その他一般 機械器具の製造 及び販売	—	100	役員の兼務及び転籍 当社が発行するコマー シャル・ペーパー及び社 債に対するキープウェ ル・アグリーメント他

(注) 有価証券報告書の提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
442 (113)	39.1	7.9	6,659

- (注) 1 従業員数は、就業人員(当社から他社への出向者を除いた他社から当社への出向者、常用の嘱託、契約社員を含む)であります。
- 2 臨時従業員数(人材会社からの派遣)は、平均雇用人員を()内に外数で記載しております。
- 3 平均年間給与は、賞与及び時間外手当を含んでおります。
- 4 他社から当社への出向者については、平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与の計算に含めておりません。

なお、セグメント別の従業員数は次のとおりであります。

平成26年3月31日現在

セグメント名	従業員数(名)
顧客向け金融事業	307 (109)
事業者向け金融事業	28 (2)
全社(共通)	107 (2)
合計	442 (113)

(注) 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、ホンダファイナンス労働組合と称し、全国本田労働組合連合会に加盟し、同連合会を通じて全日本自動車産業労働組合総連合会に所属しております。平成26年3月31日現在の組合員数は 325名であり、労使関係は安定しており特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、輸出の持ち直しや各種政策の効果、また、2014年4月からの消費税率引き上げに伴う駆け込み需要もあり、家計所得や消費・投資が増加し、景気は緩やかに回復しました。

当社の親会社が属する自動車業界については、国内新車販売台数において2年連続で前年実績を上回りました。このうち軽自動車の販売台数は過去最高となり、新車販売全体に占める軽自動車のシェアも39.7%と、1994年以降で最高となっております。

こうした状況の下、前事業年度に取り扱いを開始した、全国・全車種統一金利のオートクレジットを推進すると共に、一部の車種については「1.9%特別金利クレジットキャンペーン」を展開するなど、ホンダ製品のより買いやすい環境をお客様にご提供してまいりました。

この結果、当事業年度の新規取扱高は 4,234億円(前年同期比 598億円増)、取扱残高は 7,757億円(同 939億円増)となりました。

一方損益面では、営業収益が 532億円(同 3億円増)、経常利益は 117億円(同 18億円増)、当期純利益は 70億円(同 10億円増)となりました。

なお当社は、「顧客向け金融事業」及び「事業者向け金融事業」の2つを報告セグメントとしております。

「顧客向け金融事業」は、一般顧客向けに個別信用購入あっせん(クレジット)及び車両リースを営んでおります。

「事業者向け金融事業」は、販売店向けに融資及び車両リース等、ホンダグループ向けに設備リース等を営んでおります。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

① 顧客向け金融事業

内訳として、個別信用購入あっせん(クレジット)では、新規取扱高が 3,317億円(同 523億円増)、個別信用購入あっせん収益は 288億円(同 18億円増)となりました。車両リースでは、新規取扱高が 96億円(同 2億円増)、リース収益は 87億円(同 9億円減)となりました。この結果、顧客向け金融事業は、新規取扱高が 3,414億円(同 526億円増)、金融事業収益は 376億円(同 9億円増)となりました。

② 事業者向け金融事業

内訳として、融資では仕入資金融資を中心に新規取扱高が 635億円(同 33億円増)、融資収益は前事業年度並みの 1億円となりました。リースでは、販売店向け車両リース契約等により新規取扱高が 185億円(同 38億円増)、リース収益は 151億円(同 5億円減)となりました。債権買取については、新規取扱高が前事業年度並みの 22百万円、債権買取及び保険契約については、その他の収益が前事業年度並みの 3億円となりました。この結果、事業者向け金融事業は、新規取扱高が 820億円(同 72億円増)、金融事業収益は 155億円(同 5億円減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、長期債務による資金調達や税引前当期純利益の計上等があったものの、長期債務の償還等や営業貸付金残高の増加等により、当事業年度末の資金残高は 20億円と、前事業年度末に比べ 23億円の減少となりました。

当事業年度の前事業年度に対する各キャッシュ・フローの増減状況と要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期純利益 117億円等があったものの、個別信用購入あっせん事業等にかかる営業貸付金残高 910億円、リース事業にかかるリース債権残高 26億円の増加等があったため、828億円(前年同期比 361億円の支出増)の資金減少となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に、カーリースシステム等にかかるソフトウェア開発により、10億円(同 2億円の支出増)の資金減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、国内公募債の償還 400億円や短期借入金の純減 384億円等があったものの、新たな国内公募債の発行による収入 1,496億円や、債権流動化による資金の調達 299億円等があったため、814億円(同 323億円の収入増)の資金増加となりました。

(3) 特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく営業貸付金の状況

「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」(平成11年5月19日 大蔵省令第57号)に基づく、提出会社における営業貸付金の状況は次のとおりであります。

① 貸付金の種別残高内訳

平成26年3月31日現在

貸付種別		件数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)	平均約定金利(%)
消費者向	無担保 (住宅向を除く)	682,843	100.0	736,985	99.5	4.28
	有担保 (住宅向を除く)	—	—	—	—	—
	住宅向	—	—	—	—	—
	計	682,843	100.0	736,985	99.5	4.28
事業者向	計	141	0.0	3,968	0.5	1.38
合計		682,984	100.0	740,953	100.0	4.27

(注) 個別信用購入あっせん(クレジット)の車両所有権留保登録については、無担保として表示しております。

② 資金調達内訳

平成26年3月31日現在

借入先等	残高(百万円)	平均調達金利(%)
金融機関等からの借入	50,000	0.70
その他	648,971	0.37
うち、社債、 コマーシャル・ペーパー	618,971	0.37
合計	698,971	0.39
自己資本	90,420	—
うち、資本金、出資額	11,090	—

(注) 自己資本は、資産の合計額より負債の合計額を控除し、引当金の合計額を加えた額を記載しております。

③ 業種別貸付金残高内訳

平成26年3月31日現在

業種別	件数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
製造業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
運輸・通信業	—	—	—	—
卸売・小売業、飲食店	141	0.0	3,968	0.5
金融・保険業	—	—	—	—
不動産業	—	—	—	—
サービス業	—	—	—	—
個人	682,843	100.0	736,985	99.5
その他	—	—	—	—
合計	682,984	100.0	740,953	100.0

④ 担保別貸付金残高内訳

平成26年3月31日現在

受入担保の種類	残高(百万円)	構成割合(%)
有価証券	—	—
うち株式	—	—
債権	—	—
うち預金	—	—
商品	—	—
不動産	216	0.0
財団	—	—
その他	—	—
計	216	0.0
保証	—	—
無担保	740,736	100.0
合計	740,953	100.0

(注) 車両の所有権留保登録については、無担保として表示しております。

⑤ 期間別貸付金残高内訳

平成26年3月31日現在

期間別	件数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
1年以下	7,601	1.1	3,305	0.4
1年超 5年以下	490,536	71.8	488,731	66.0
5年超 10年以下	184,822	27.1	246,685	33.3
10年超 15年以下	13	0.0	1,135	0.2
15年超 20年以下	7	0.0	717	0.1
20年超 25年以下	2	0.0	237	0.0
25年超	3	0.0	140	0.0
合計	682,984	100.0	740,953	100.0
1件当たり平均期間			4.8 年	

(注) 期間は、約定期間によっております。

2 【営業の状況】

(1) 営業収益

当事業年度における営業収益をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
顧客向け金融事業		
個別信用購入あっせん収益	28,847	7.0
リース収益	8,795	△9.5
顧客向け金融事業合計	37,643	2.6
事業者向け金融事業		
融資収益	116	△20.8
リース収益	15,123	△3.5
その他の収益	341	△0.7
金融収益	0	△2.5
事業者向け金融事業合計	15,582	△3.6
合計	53,225	0.7

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 取扱高

当事業年度における新規取扱高をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
顧客向け金融事業		
個別信用購入あっせん	331,787	18.7
リース	9,613	3.0
顧客向け金融事業合計	341,400	18.2
事業者向け金融事業		
融資	63,509	5.5
リース	18,519	26.2
その他	22	△2.4
事業者向け金融事業合計	82,051	9.6
合計	423,452	16.4

(注) 主な取扱高の金額記載は次のとおりであります。

個別信用購入あっせん	：クレジット対象額
融資	：融資額
リース	：リース契約額
その他	：買取債権額

(3) リース債権

当事業年度末におけるリース債権をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	主要品目	当事業年度末 (平成26年3月31日)	
		金額(百万円)	前年同期比(%)
事業者向け金融事業	自動車	11,258	30.7
事業者向け金融事業合計	—	11,258	30.7

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(4) リース投資資産

当事業年度末におけるリース投資資産をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	主要品目	当事業年度末 (平成26年3月31日)	
		金額(百万円)	前年同期比(%)
顧客向け金融事業	自動車	12,961	2.1
顧客向け金融事業合計	—	12,961	2.1
事業者向け金融事業	自動車	3	△40.2
	電子計算機、電話・ファックス設備	3,840	△11.8
	自動車分解整備業用設備	3,496	4.3
	店舗用建物・他	0	△44.9
	コンピュータソフトウェア	208	△18.4
事業者向け金融事業合計	—	7,549	△5.2
合計	—	20,510	△0.6

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少や運転免許保有者の減少傾向、税制改正の影響など、自動車産業を取り巻く市場環境は大きく変化することが予想されます。

当社は、全国・全車種統一金利の金融商品を中心として、さらに質の高い金融商品・サービスへと進化させ、お客様に利便性と高い透明性による安心感を提供してまいります。

また、強靱な企業体質を構築できるように業務の効率化や集約化などの改革に継続して取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 国内市場環境の変化について

当社の主な事業は、主として本田技研工業株式会社の製品を購入又はリースされるお客様に対する金融サービス事業を営んでおります。従いまして、製品の国内販売状況の変化は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 金融事業の競合について

当社の金融サービス事業は、お客様にさまざまな金融商品を提供しており、それらは、本田技研工業株式会社の製品の販売をサポートしております。しかしながら、お客様は当社の金融サービス事業からではなく、競合する他の総合信販会社、銀行及びリース会社等を通して、製品の購入資金を調達したり又はリースを受けることができます。お客様獲得に関する競合のリスクは、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(3) 個別信用購入あっせん（クレジット）の残存価格リスクについて

当社が残存価格を保証する残価設定型クレジットについて、契約当初の自動車の見積残存価格は、第三者機関のデータを考慮にいたした将来の中古車市場の見積りに基づいて、残価コミティにて適切に設定しております。

しかし、中古車市場等の状況によっては、当初想定した見積残存価格よりも実際の処分価格が下回る場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 調達金利の変動について

当社の主要商品である個別信用購入あっせんの適用利率は、契約時の金利水準をもとに固定料率として設定されます。一方、調達金利については、資金を資本市場からの調達（コマーシャル・ペーパー、社債、債権の流動化）及び銀行からの借入により行っており、市場金利の急激な上昇や格付の低下等により調達金利の上昇が起こった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 資金調達の方法について

当社の資金調達方法は、資本市場からの調達（コマーシャル・ペーパー、社債、債権の流動化）及び銀行からの借入により行っております。国内の資本市場が不安定もしくは機能停止となった場合、新規発行及び借り換えができなくなるリスクがあります。

(6) 法的規制等について

① 個別信用購入あっせん事業関連の法的規制等

当社の個別信用購入あっせん事業は、「割賦販売法」の適用を受けております。同法及び関連法令が将来変更され、当社の業務を制限することとなる場合、当社個別信用購入あっせん事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 融資事業関連の法的規制等

当社の融資事業は、「貸金業法」、「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び「利息制限法」の適用を受けております。これらの法律及び関連法令が将来変更され、当社の業務を制限することとなる場合、当社融資事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 貸倒引当金の増加について

当社は、過去の貸倒実績率及び回収可能性を勘案し貸倒引当金を合理的に見積り計上しておりますが、今後、経済環境の変化により個人の自己破産及び企業倒産等が増加した場合、貸倒損失や貸倒引当金が増加し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報システムについて

当社の金融サービス事業は、情報システムに高度に依存しており、安定的な稼動を維持するためのメンテナンス、バックアップ体制等、不測の事態に備えた体制を整備しております。しかしながら、システム停止や誤作動、人為的ミスによる誤操作、コンピューターウィルスの侵入、大規模自然災害等により、重大なシステム障害が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 個人情報について

当社は、車両のクレジットやリース事業を行い、多くの個人情報を所有しており、これらの取扱いについては管理体制を整備し細心の注意を払っておりますが、犯罪行為や管理面での問題により情報漏洩が発生した場合、社会的な信用問題や個人に対する賠償問題等が発生することがあり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

(1) 財政状態

当事業年度の総資産は、7,983億円と前事業年度に比べ、914億円の増加となりました。これは、現金及び預金 23億円の手持資金の減少等があったものの、個別信用購入あっせん事業等における営業貸付金 910億円、リース事業にかかるリース債権 26億円の増加等があったことによります。

当事業年度の負債合計は、7,110億円と前事業年度に比べ、843億円の増加となりました。これは、社債 400億円の償還や短期借入金 384億円の純減等があったものの、平成25年6月、10月及び平成26年2月に合計 1,500億円の新たな社債の発行や、債権流動化による資金の増加 300億円等があったことによります。

当事業年度の純資産合計は、873億円と前事業年度に比べ70億円の増加となりました。これは、当期純利益 70億円により利益剰余金(繰越利益剰余金)が増加したことによります。

(2) 経営成績

当事業年度の経営成績については、「第2 事業の状況」「1 業績等の概要」「(1)業績」に記載しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当事業年度のキャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況」「1 業績等の概要」「(2)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において当社が実施した設備投資の総額は 1,042百万円で、カーリースシステムに係るソフトウェア開発等によるものであります。また、セグメントにおける区分は全額全社資産となります。

2【主要な設備の状況】

当事業年度末における当社の主要な設備は次のとおりであります。

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)								従業員数 (名)
			貸与 資産	建物	車両 運搬具	工具、 器具及び 備品	有形固定 資産合計	ソフト ウェア	ソフト ウェア 仮勘定	無形固定 資産合計	
本社 (東京都武蔵野 市)	顧客向け 金融事業 事業者向け 金融事業 全社(共通)	管理業務 ・賃貸	500	107	6	72	687	3,113	295	3,409	246 (104)
関東統括部 (東京都北区) ほか6統括部	顧客向け 金融事業 事業者向け 金融事業 全社(共通)	管理業務	—	60	131	33	226	—	—	—	196 (9)

- (注) 1 賃借している主な設備は建物であり、当事業年度に係る賃借料は 150百万円であります。
- 2 上記金額には消費税等は含まれておりません。
- 3 従業員数は就業人員数で()書きは平均臨時従業員数で外数であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000
計	120,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	111,800	111,800	非上場 非登録	(注)1・2
計	111,800	111,800	—	—

(注) 1 単元株制度を採用しておりません。

2 株式の譲渡制限に関する規定は次のとおりであります。

当社の発行する全部の株式について、会社法第107条第1項第1号に定める内容(いわゆる譲渡制限)を定めており、当該株式の譲渡又は取得について株主総会の承認を要する旨を定款第8条において定めております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成14年9月26日	40,000	111,800	7,500	11,090	7,500	7,500

(注) 第三者割当(本田技研工業株式会社全額引受)、発行価格375,000円、資本組入額187,500円。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計
					個人以外	個人		
株主数 (人)	—	—	—	1	—	—	—	1
所有株式数 (株)	—	—	—	111,800	—	—	—	111,800
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
本田技研工業株式会社	東京都港区南青山二丁目1番1号	111,800	100.00
計	—	111,800	100.00

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 111,800	111,800	—
発行済株式総数	111,800	—	—
総株主の議決権	—	111,800	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、財務体質の健全性の強化、そして今後の事業展開に必要な内部留保の確保などを総合的に考慮し、配当につきましては、長期的視点に立ち業績に裏付けられた利益の配分を行うことを方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の利益配分につきましては、財務体質の健全性の強化のため配当を見送っております。

内部留保金につきましては、将来の成長に不可欠な事業拡大のための資金に充てることにより、業績の向上に努め、経営基盤の一層の強化を図ってまいりたいと存じます。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場・非登録のため該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	—	高 橋 明 宏	昭和35年10月3日生	昭和60年4月 平成20年4月 平成23年4月 平成26年4月 平成26年6月	本田技研工業株式会社 入社 同社 四輪事業本部 開発企画 室 室長 アメリカンホンダモーターカンパ ニー・インコーポレーテッド 副 社長 当社 社長付 当社 代表取締役社長 経営企画 室・業務監査室担当(現任)	(注)3	—
常務取締役	—	佐 藤 克 典	昭和31年6月4日生	昭和55年4月 平成20年4月 平成21年4月 平成21年6月 平成24年4月 平成26年6月	本田技研工業株式会社 入社 同社 日本営業本部 営業統括 部 西日本営業部 部長 当社 社長付 当社 常務取締役(現任) 当社 事業執行部門統括(現任) 販社関連領域担当 当社 地区統括部担当(現任)	(注)3	—
取締役	—	杉 山 淳 一	昭和30年11月16日生	平成12年3月 平成22年7月 平成25年4月 平成25年6月 平成26年6月	入社 執行役員 事業執行部門担当 総務人事領域 担当 取締役(現任) 営業部・総務部担当(現任)	(注)3	—
取締役	—	宝 田 秀 義	昭和38年10月18日生	昭和61年4月 平成20年6月 平成23年4月 平成26年4月 平成26年6月	本田技研工業株式会社 入社 ホンダシェルカーズインディア・ リミテッド(現：ホンダカーズイ ンディア・リミテッド) 取締役 アメリカンホンダファイナンス・ コーポレーション 取締役 当社 取締役(現任) 経理領域担 当 当社 経理部・体質改革担当(現 任)	(注)4	—
取締役	—	井 垣 敦	昭和38年1月21日生	昭和61年4月 平成25年4月 平成25年6月	本田技研工業株式会社 入社 同社 日本本部 地域事業企画 室 室長(現在) 当社 取締役(現任)	(注)3	—
監査役 (常勤)	—	岸 上 幸 夫	昭和32年4月3日生	昭和58年4月 平成23年4月 平成24年4月 平成24年6月	本田技研工業株式会社 入社 同社 南米本部 地域事業企画 室 室長 当社 社長付 当社 監査役(現任)	(注)5	—
監査役	—	桑 原 幸 二	昭和33年7月15日生	昭和57年4月 平成24年4月 平成24年6月	本田技研工業株式会社 入社 同社 業務監査室 経理主幹(現 在) 当社 監査役(現任)	(注)6	—
計							—

- (注) 1 取締役 井垣 敦は、社外取締役であります。
2 監査役 桑原 幸二は、社外監査役であります。
3 取締役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 取締役の任期は、平成26年4月1日から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 監査役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6 監査役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7 当社では、意思決定、監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。
執行役員は2名で、以下のとおりであります。
- | | |
|---------|-------------------------------|
| 佐 藤 健 | リスク管理部・オペレーション統括部・コンプライアンス室担当 |
| 堀 部 行 雄 | システム部担当 |

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は基本理念に立脚し、株主、投資家の皆様をはじめ、お客様、社会からの信頼をより高め、質の高い金融サービスを提供し、「存在を期待される企業」となるためコーポレート・ガバナンスの充実を経営の最重要課題の一つと認識し、その取り組みを行っております。

② 会社の内部統制システム整備の状況等

当社の経営意思決定、執行、監督に係る主な経営管理体制は、以下のとおりであります。

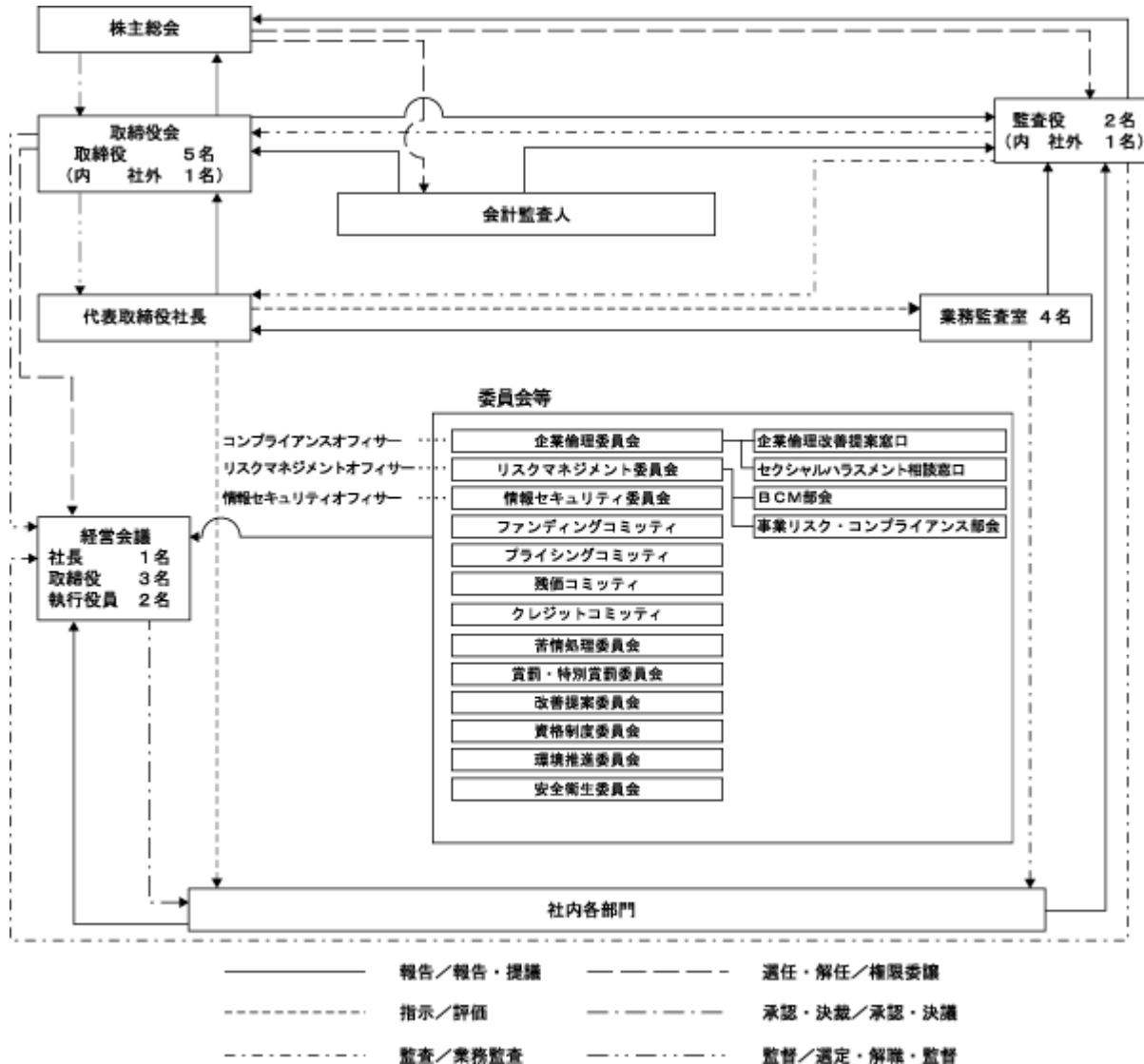
1) 会社の機関の基本説明

当社は、監査役制度を採用しており、株主価値の向上のための経営方針、事業計画、組織及び財務状況等の施策についての意思決定ならびに進捗状況について、企業経営における重要な事項をすべて、取締役会において審議するとともに、当社の業務執行状況の確認、監督を行っております。

また、経営会議を原則月1回開催し、経営基本方針に基づき全般的執行方針を確立し、業務上の重要事項を協議決定し、業務執行しております。

[内部統制システム概念図]

平成26年6月25日現在



2) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、社会の一員として、またホンダファイナンスに所属する者として、良識のある企業活動を遂行していくために「わたしたちの行動指針」を制定し遵守する。また、取締役においては、経営活動のバランスを高い次元で俯瞰するために「役員室の心得（行動規範）」を制定する。

当社は、情報セキュリティの向上ならびに個人情報保護実現に向け、「情報セキュリティおよび個人情報保護マネジメントシステム」を制定し「ホンダファイナンス・セキュリティ宣言」ならびに「ホンダファイナンス個人情報保護方針」を定め、その組織体制として「コンプライアンス室」を設置する。取締役社長は、情報資産および個人情報保護を体系付けた「ホンダファイナンス・セキュリティ・ポリシー」を取締役および従業員に周知する。

企業倫理向上及びコンプライアンスのため、コンプライアンスオフィサーは「企業倫理改善提案窓口」の設置を従業員に周知し、倫理・規範について問題点の把握に努め、問題点を発見した場合は、速やかに「企業倫理委員会」を開催し、対策を講じる。

企業倫理委員会の会議議事録は、監査役へ報告する。

なお、会社は通報内容を秘守し、通報者に対して、不利益な扱いを行わない。

当社は、反社会的勢力には毅然として対処し、一切関係を持たないことを「反社会的勢力に対する基本方針」に規定し、事業所内、ホームページ等へ掲示して社内外に公表する。

また、経営陣は、反社会的勢力による被害防止のための対応について、基本方針に則り、必要に応じて適切な対策を講じるよう指示する。

3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

当社のリスクマネジメントについては、Hondaグループの方針に基づき「全社危機管理方針」を定め、危機発生時に企業ダメージの極小化を図るため、「ホンダファイナンス危機対応規程」を制定する。全社レベルの危機対応として、リスクマネジメントオフィサーに担当取締役を任命し、その主導のもとでリスクマネジメント委員会の各メンバーが対応にあたる。緊急時の対応が遅滞なく遂行されるよう、想定訓練と研修を定期的実施する。また、リスクマネジメントオフィサーは事業執行に伴うリスクの内、「法的規制」「社内不正」におけるリスクに適切且つ効果的に対処し、リスクの低減を図る。

また、当社における情報資産に関するリスクおよび個人情報保護に関するリスクが顕在化した場合の緊急対策手順を想定した「緊急対策規程」を制定する。情報セキュリティオフィサーは、規程に定める緊急事態が発生した場合は、情報セキュリティ委員会を開催し、速やかに対応にあたる。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、1月、4月、5月、7月、10月に定期取締役会を開催し、必要に応じ適宜、臨時取締役会または会社法第370条に定めるみなし決議を行い、重要事項の決定及び取締役の業務執行の報告を行う。

取締役については、「担当役員制」を導入し、経営環境変化に迅速に対応する。また、職制上の役割を重視した素早い課題解決及びスピーディな業務推進を目的とした「執行役員制」を設け、経営及び業務執行に関わる重要な事項についての報告・審議若しくは意思決定を行うため、取締役および常勤監査役、執行役員による経営会議を原則月1回開催する。

事業計画については、全社方針に基づき、各部門において中期事業計画、年度事業計画及び年次予算を立案し、その目標達成に向け具体策を実行する。

5) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社においては、取締役職務に係わる情報としては、「取締役会議事録」のほか、「経営会議議事録」や事業計画に係わる取締役社長による方針書並びに稟議書等の書類が該当する。

これらの情報については、当社の「安全対策規程」に基づき、保存及び管理を行うこととする。

6) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の行動指針として「わたしたちの行動指針」を制定するほか、業務に関連して遵守すべき法令や配慮すべきリスクを明確化したチェックリストを策定し、定期的に自己検証を実施するなど、ガバナンス、倫理、コンプライアンス、リスクマネジメント、情報セキュリティについて体系的に取り組むこととする。自己検証については、コンプライアンス室が結果の報告を行い、取締役社長直轄の独立した業務監査室が、各部門の自己検証状況をチェックすることで第三者保証をし、経営会議において全体状況を報告する。

また、本田技研工業株式会社とガバナンスに関する基本方針の共有化をはかり、法令・事業環境や当社の業態に合わせたコーポレート・ガバナンスの充実に努めることとする。

7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務執行を補佐する者として、業務監査室が必要に応じて監査役の業務補助を行う。

8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

人事及び労務については、取締役と監査役が意見交換を行い実施する。

9) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会、経営会議その他必要な会議に出席する。

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告する。

10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会の他、意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議など重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとし、その報告体制として、「監査役への報告基準」を制定する。

また、本田技研工業株式会社の監査役と当社の監査役が連携を図れるよう、監査役の監査環境の整備を図る。

なお、監査役は、当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人からの会計監査内容について説明を受けるとともに、必要に応じて報告を求めたり、情報の交換を行うなどの連携を図り、業務監査室とも、監査方針や監査スケジュールについて緊密に連携調整を行う。

③ 会計監査

- 1) 当社は、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査人として、有限責任 あずさ監査法人を選任しております。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	畑岡 哲	有限責任 あずさ監査法人
	山田 裕行	

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士8名、その他10名

(注) その他は、公認会計士試験合格者及びシステム監査担当者等であります。

- 2) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要
社外取締役1名及び社外監査役1名は、親会社である本田技研工業株式会社からの兼務者であります。
また、社外取締役及び社外監査役は、当社のその他の取締役、監査役と人的関係を有さず、当社との間に特に利害関係はありません。

④ 役員報酬

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

- 1) 取締役及び監査役に支払った報酬

取締役	65百万円
監査役	17百万円
計	82百万円

- 2) 平成25年6月の定時株主総会決議に基づき支払われた役員退職慰労金
取締役 19百万円

(注) 社外取締役に支払った報酬はありません。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は、3名以上10名以内とする旨を定款で定めております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役は株主総会において選任する旨を定款で定めております。

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会を円滑に運営することを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
26	—	26	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定にあたっては、会計監査人と協議の上、当社の規模・特性・監査日程等の諸要素を勘案しております。また、当社は、会計監査人の独立性を保つため、監査報酬については、監査役による事前同意を受け決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」(平成11年5月19日総理府・大蔵省令第32号)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社を有しておりませんので連結財務諸表は作成しておりません。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当事業年度 (平成26年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,358	2,003
売掛金	913	1,064
リース債権	8,608	11,258
リース投資資産	20,654	20,510
営業貸付金	※1 649,885	※1、※5 740,953
未収手数料	1,812	1,933
たな卸資産	※2 7	※2 50
前払費用	5,759	5,632
繰延税金資産	1,216	1,330
未収入金	1,673	1,716
その他	83	30
貸倒引当金	△1,804	△1,745
流動資産合計	693,169	784,741
固定資産		
有形固定資産		
貸与資産（純額）	※4 539	※4 500
建物（純額）	191	168
車両運搬具（純額）	170	137
工具、器具及び備品（純額）	116	106
有形固定資産合計	※3 1,017	※3 913
無形固定資産		
借地権	58	56
ソフトウェア	1,165	3,113
ソフトウェア仮勘定	1,982	295
電話加入権	14	14
無形固定資産合計	3,220	3,481
投資その他の資産		
投資有価証券	78	78
破産更生債権等	※1 1,182	※1 1,104
長期前払費用	7,257	6,562
前払年金費用	77	46
繰延税金資産	799	1,150
その他	423	430
貸倒引当金	△870	△859
投資その他の資産合計	8,948	8,513
固定資産合計	13,186	12,908
繰延資産		
社債発行費	532	710
繰延資産合計	532	710
資産合計	706,888	798,360

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	833	646
短期借入金	38,496	-
1年内返済予定の長期借入金	18,600	10,000
1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務	-	※5 8,155
コマーシャル・ペーパー	169,971	168,971
1年内償還予定の社債	39,999	30,000
未払金	3,075	3,646
未払費用	1,143	1,162
未払法人税等	957	1,016
預り金	582	839
前受営業収益	786	1,385
賞与引当金	345	413
その他	211	202
流動負債合計	275,003	226,439
固定負債		
社債	300,000	420,000
長期借入金	50,000	40,000
債権流動化に伴う長期支払債務	-	※5 21,844
長期前受営業収益	1,406	2,499
役員退職慰労引当金	58	57
資産除去債務	87	88
長期預り敷金	85	85
その他	0	0
固定負債合計	351,638	484,575
負債合計	626,641	711,015
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,090	11,090
資本剰余金		
資本準備金	7,500	7,500
資本剰余金合計	7,500	7,500
利益剰余金		
利益準備金	342	342
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	61,314	68,412
利益剰余金合計	61,657	68,755
株主資本合計	80,247	87,345
純資産合計	80,247	87,345
負債純資産合計	706,888	798,360

②【損益計算書】

(単位：百万円)		
	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
営業収益		
個別信用購入あっせん収益	26,956	28,847
融資収益	147	116
リース収益	25,406	23,919
その他の収益	343	341
金融収益		
受取利息	0	0
金融収益合計	0	0
営業収益合計	52,855	53,225
営業費用		
販売費及び一般管理費 ※1	16,173	16,150
リース原価	23,594	22,207
金融費用		
支払利息	712	463
社債利息	1,977	1,984
その他	561	703
金融費用合計	3,251	3,150
営業費用合計	43,019	41,508
営業利益	9,836	11,717
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	9	10
その他	2	0
営業外収益合計	12	11
営業外費用		
その他	1	1
営業外費用合計	1	1
経常利益	9,847	11,727
特別利益		
固定資産売却益 ※2	1	1
特別利益合計	1	1
特別損失		
固定資産売却損 ※3	12	14
固定資産廃棄損 ※4	2	10
その他	-	0
特別損失合計	14	25
税引前当期純利益	9,833	11,702
法人税、住民税及び事業税	4,227	5,070
法人税等調整額	△433	△465
法人税等合計	3,793	4,604
当期純利益	6,039	7,098

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越利益 剰余金			
当期首残高	11,090	7,500	7,500	342	55,274	55,617	74,207	74,207
当期変動額								
当期純利益					6,039	6,039	6,039	6,039
当期変動額合計	—	—	—	—	6,039	6,039	6,039	6,039
当期末残高	11,090	7,500	7,500	342	61,314	61,657	80,247	80,247

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越利益 剰余金			
当期首残高	11,090	7,500	7,500	342	61,314	61,657	80,247	80,247
当期変動額								
当期純利益					7,098	7,098	7,098	7,098
当期変動額合計	—	—	—	—	7,098	7,098	7,098	7,098
当期末残高	11,090	7,500	7,500	342	68,412	68,755	87,345	87,345

④【キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	9,833	11,702
減価償却費	84	86
ソフトウェア償却費	370	722
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△487	△70
賞与引当金の増減額（△は減少）	10	67
前払年金費用の増減額（△は増加）	8	30
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△2	△1
受取利息及び受取配当金	△10	△11
支払利息	2,690	2,447
固定資産廃棄損	2	10
固定資産売却損益（△は益）	11	13
社債発行費	138	173
売掛金の増減額（△は増加）	146	△151
リース債権の増減額（△は増加）	1,374	△2,650
リース投資資産の増減額（△は増加）	1,894	143
営業貸付金の増減額（△は増加）	△58,481	△91,067
未収手数料の増減額（△は増加）	△120	△120
たな卸資産の増減額（△は増加）	6	△42
前払費用の増減額（△は増加）	570	127
長期前払費用の増減額（△は増加）	△285	695
買掛金の増減額（△は減少）	42	△186
その他の資産の増減額（△は増加）	444	79
その他の負債の増減額（△は減少）	648	2,149
小計	△41,110	△75,852
利息及び配当金の受取額	10	11
利息の支払額	△2,765	△2,573
法人税等の支払額	△2,867	△4,421
営業活動によるキャッシュ・フロー	△46,733	△82,835
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△181	△57
有形固定資産の売却による収入	53	55
無形固定資産の取得による支出	△636	△1,008
投資活動によるキャッシュ・フロー	△764	△1,011
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△31,557	△38,496
長期借入金の返済による支出	△10,000	△18,600
社債の発行による収入	129,666	149,648
社債の償還による支出	△50,000	△40,000
債権流動化による収入	-	29,939
コマーシャル・ペーパーの純増減額（△は減少）	11,001	△999
財務活動によるキャッシュ・フロー	49,111	81,491
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,612	△2,354
現金及び現金同等物の期首残高	2,745	4,358
現金及び現金同等物の期末残高	※1 4,358	※1 2,003

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券のうち時価のないものは、移動平均法による原価法によっております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	4～6年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

4 繰延資産の処理方法

社債発行費については、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

営業債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、賞与支払予定額のうち当事業年度に属する支給対象期間に見合う金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

(1) 個別信用購入あっせん・融資に係る収益の計上基準

残債方式によっております。

残債方式：元本残高に対して一定の料率で計算した手数料の額を各返済期日到来のつど収益に計上する方法。

(2) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

資金は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、発生年度の期間費用としております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当事業年度より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、(退職給付関係)注記の表示方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、(退職給付関係)の注記の組替えは行っておりません。

(貸借対照表関係)

- ※ 1 特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令(平成11年5月19日総理府・大蔵省令第32号)第9条に定める不良債権は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
破綻先債権	1,182百万円	1,104百万円
延滞債権	537百万円	604百万円
3ヶ月以上延滞債権	一百万円	一百万円
貸出条件緩和債権	367百万円	325百万円

(注) 1 破綻先債権とは、相当期間未収が継続するなど、未収利息を収益不計上とすることが認められる貸付金(以下、「未収利息不計上貸付金」)のうち、破産更生債権等であります。

2 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金のうち、破綻先債権に該当しないものであります。

3 3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出条件緩和債権とは、当該債権の回収を促進することなどを目的に、金利の減免等、債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- ※ 2 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
貯蔵品	7百万円	50百万円

- ※ 3 減価償却累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	844百万円	843百万円

- ※ 4 貸与資産の内訳は次のとおりであります。

科目	前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)	
	リース資産 (百万円)	合計 (百万円)	リース資産 (百万円)	合計 (百万円)
建物	131	131	93	93
構築物	5	5	5	5
工具、器具及び備品	3	3	3	3
土地	398	398	398	398
有形固定資産合計	539	539	500	500

※5 担保に供している資産及び対応する債務は次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
営業貸付金	一百万円	31,023百万円

(2) 担保提供資産に対応する債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務	一百万円	8,155百万円
債権流動化に伴う長期支払債務	一百万円	21,844百万円
合計	一百万円	30,000百万円

(注) 資金調達のために当社が信託譲渡した債権 31,023百万円は、金融資産の消滅の認識要件を充たしていないため、営業貸付金に含めて計上しております。

6 ホンダグループの販売店等に対して効率的な融資を行うため、各販売店等と貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末の貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
貸出コミットメントの総額	89,803百万円	23,427百万円
貸出実行残高	3,437百万円	1,149百万円
差引額	86,365百万円	22,277百万円

なお、この契約においては借入先の資金使途、信用状態に関する審査を条件としており、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

(損益計算書関係)

※ 1 販売費及び一般管理費の主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
個別信用購入あっせん取扱手数料	6,577百万円	6,037百万円
販売促進費	295百万円	247百万円
貸倒引当金繰入額	911百万円	1,086百万円
給料	1,918百万円	1,880百万円
賞与引当金繰入額	345百万円	413百万円
退職給付費用	196百万円	228百万円
役員退職慰労引当金繰入額	13百万円	14百万円
ソフトウェア償却費	370百万円	722百万円
減価償却費	74百万円	79百万円
調査事務委託費	920百万円	932百万円
おおよその割合		
販売費	60%	57%
一般管理費	40%	43%

※ 2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
車両運搬具	1百万円	1百万円

※ 3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
貸与資産	一百万円	8百万円
車両運搬具	12百万円	5百万円
合計	12百万円	14百万円

※ 4 固定資産廃棄損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	一百万円	9百万円
車両運搬具	一百万円	0百万円
工具、器具及び備品	2百万円	0百万円
合計	2百万円	10百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	111,800	—	—	111,800

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	111,800	—	—	111,800

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	4,358百万円	2,003百万円
現金及び現金同等物	4,358百万円	2,003百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(貸手側)

① リース投資資産の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
リース料債権部分	25,161百万円	25,376百万円
受取利息相当額	△4,506百万円	△4,865百万円
合計	20,654百万円	20,510百万円

② リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の事業年度末日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	7,311	1,320	418	83	38	—
リース投資資産	9,191	6,612	4,443	2,616	1,284	1,013

(単位：百万円)

	当事業年度 (平成26年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	9,110	2,168	543	98	64	—
リース投資資産	8,685	6,378	4,509	2,746	1,755	1,301

2 オペレーティング・リース取引

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
1年以内	74百万円	70百万円
1年超	—百万円	—百万円
合計	74百万円	70百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、親会社である本田技研工業株式会社及びその関係会社等により構成されるホンダグループに属しており、主として本田技研工業株式会社の製品を購入又はリースされるお客様及び、製品を取扱う販売店等に対する金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを勘案して、銀行借入による間接金融のほか、社債、債権の流動化及びコマーシャル・ペーパーの発行による直接金融によって資金調達を行っております。このような金融資産及び金融負債に対し信用リスク管理、金利リスク管理及び資金調達に係る流動性リスクの管理を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、国内の個人、取引先に対する営業貸付金及びリース投資資産又はリース債権であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

また、投資有価証券は非上場株式であり発行体の信用リスクに晒されております。

借入金、コマーシャル・ペーパー、社債及び債権の流動化は、一定の環境の下で当社が市場を利用できなくなる場合など、資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の借入を行っており、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、当社の審査基準に従い営業貸付金、リース投資資産、リース債権について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信及び債権管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信及び債権管理は、各統括部のほか、オペレーション統括部（旧オペレーションセンター）及びリスク管理部により行なわれ、定期的に経営陣に報告しております。

投資有価証券の発行体の信用リスクに関しては、信用情報の把握を行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスク管理

当社はプライシングコミッティを通して、貸出金利及び調達金利の実施状況の把握・確認・今後の対応等の協議を行い経営陣に報告しております。

(ii) 市場リスクに係る定量的情報

当社において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「営業貸付金」、「リース投資資産」、「リース債権」、「社債」、「コマーシャル・ペーパー」、「長期借入金」、「債権流動化に伴う長期支払債務」、「短期借入金」であります。当社では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予測変動幅を用いた当面1年間の損益に与える影響額を、定量的分析に利用しております。

影響額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を種類別に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分け、期間ごとの金利変動幅を用いております。平成26年3月31日現在、指標となる金利が10ベーシス・ポイント（0.1%）上昇または下降した場合には、税引前当期純利益が約275百万円減少または増加いたします。また、平成25年3月31日現在において、指標となる金利が10ベーシス・ポイント（0.1%）上昇または下降した場合には、前事業年度の税引前当期純利益が約310百万円減少または増加いたします。

当該影響額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利が合理的な予測変動幅を超えた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、ファンディングコミッティを通して資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、複数の金融機関からのコミットメントラインの取得、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照下さい。)。

前事業年度(平成25年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	4,358	4,358	—
(2) 売掛金(※1)	853	853	—
(3) リース債権(※1)	8,561	8,428	△132
(4) リース投資資産(※1)	20,582	19,853	△729
(5) 営業貸付金	649,885		
貸倒引当金(※1)	△1,620		
	648,265	655,101	6,836
(6) 未収手数料(※1)	1,808	1,808	—
(7) 未収入金(※1)	1,672	1,672	—
(8) 破産更生債権等	1,182		
貸倒引当金(※1)	△870		
	312	312	—
資産計	686,414	692,389	5,974
(1) 短期借入金	38,496	38,496	—
(2) コマーシャル・ペーパー	169,971	169,971	—
(3) 社債	339,999	342,626	2,626
(4) 長期借入金	68,600	69,033	433
負債計	617,066	620,126	3,060

(※1) 各勘定科目に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当事業年度(平成26年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	2,003	2,003	—
(2) 売掛金(※1)	1,010	1,010	—
(3) リース債権(※1)	11,216	10,950	△ 265
(4) リース投資資産(※1)	20,460	20,218	△ 241
(5) 営業貸付金	740,953		
貸倒引当金(※1)	△ 1,592		
	739,361	738,642	△ 718
(6) 未収手数料(※1)	1,930	1,930	—
(7) 未収入金(※1)	1,715	1,715	—
(8) 破産更生債権等	1,104		
貸倒引当金(※1)	△ 859		
	245	245	—
資産計	777,942	776,716	△ 1,226
(1) 短期借入金	—	—	—
(2) コマーシャル・ペーパー	168,971	168,971	—
(3) 社債	450,000	452,373	2,373
(4) 長期借入金	50,000	50,262	262
(5) 債権流動化に伴う長期支払債務	30,000	30,000	—
負債計	698,971	701,607	2,635

(※1) 各勘定科目に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(6) 未収手数料、(7) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、貸倒懸念債権については、回収可能性を勘案し貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(3) リース債権、(4) リース投資資産

元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(5) 営業貸付金

貸付金の種類ごとに区分し、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(8) 破産更生債権等

破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

(1) 短期借入金、(2) コマーシャル・ペーパー

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

(4) 長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(5) 債権流動化に伴う長期支払債務

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該債権流動化に伴う長期支払債務の元利金の合計額を、同様の債権流動化を行った場合において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
非上場株式	78	78

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成25年3月31日)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内(百万円)	5年超(百万円)
売掛金	913	—	—
リース債権	6,874	1,734	—
リース投資資産	7,235	12,501	918
営業貸付金	181,990	444,052	23,842
未収手数料	1,812	—	—
未収入金	1,673	—	—
合計	200,499	458,288	24,760

破産更生債権等、償還予定額が見込めない 1,182百万円は含めておりません。

当事業年度(平成26年3月31日)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内(百万円)	5年超(百万円)
売掛金	1,064	—	—
リース債権	8,554	2,704	—
リース投資資産	6,684	12,647	1,178
営業貸付金	201,893	508,212	30,848
未収手数料	1,933	—	—
未収入金	1,716	—	—
合計	221,847	523,564	32,026

破産更生債権等、償還予定額が見込めない 1,104百万円は含めておりません。

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
前事業年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	38,496	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	169,971	—	—	—	—	—
社債	39,999	30,000	60,000	80,000	95,000	35,000
長期借入金	18,600	10,000	—	40,000	—	—
合計	267,066	40,000	60,000	120,000	95,000	35,000

当事業年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	—	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	168,971	—	—	—	—	—
社債	30,000	60,000	80,000	95,000	130,000	55,000
長期借入金	10,000	—	40,000	—	—	—
債権流動化に伴う長期支払債務	8,155	7,907	6,316	4,559	2,519	543
合計	217,126	67,907	126,316	99,559	132,519	55,543

(有価証券関係)

当社は、金融商品関係注記において時価開示の対象となる有価証券を保有していないため、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び規約型確定給付企業年金制度を設けております。企業年金基金については、ホンダ企業年金基金に加入しております。

2 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務	△1,498百万円
(2) 年金資産	1,002百万円
(3) 未積立退職給付債務 (1) + (2)	△496百万円
(4) 未認識数理計算上の差異	573百万円
(5) 貸借対照表計上額純額 (3) + (4)	77百万円
(6) 前払年金費用	77百万円
(7) 退職給付引当金 (5) - (6)	一百万円

3 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用	160百万円
(2) 利息費用	23百万円
(3) 期待運用収益	△13百万円
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	26百万円
(5) 退職給付費用 (1) + (2) + (3) + (4)	196百万円

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

主として 1.4%

(3) 期待運用収益率

主として 1.6%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

16～19年 (各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数による按分額を、それぞれ発生時の翌事業年度から費用処理することとしております。)

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び規約型確定給付企業年金制度を設けております。企業年金基金については、ホンダ企業年金基金に加入しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,498百万円
勤務費用	189百万円
利息費用	21百万円
数理計算上の差異の発生額	43百万円
退職給付の支払額	△11百万円
退職給付債務の期末残高	1,740百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	1,002百万円
期待運用収益	17百万円
数理計算上の差異の発生額	△23百万円
事業主からの拠出額	198百万円
退職給付の支払額	△11百万円
年金資産の期末残高	1,183百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,740百万円
年金資産	△1,183百万円
未積立退職給付債務	557百万円
未認識数理計算上の差異	△603百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△46百万円

退職給付引当金	一百万円
前払年金費用	△46百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△46百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	189百万円
利息費用	21百万円
期待運用収益	△17百万円
数理計算上の差異の費用処理額	36百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	228百万円

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債権	3.3%
株式	3.0%
現金及び預金	0.1%
生命保険会社の一般勘定	92.1%
その他	1.5%
合計	100.0%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	主として	1.4%
長期期待運用収益率	主として	1.6%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	466百万円	347百万円
賞与引当金	131百万円	147百万円
未払事業税	228百万円	220百万円
減価償却費	609百万円	549百万円
前受営業収益	814百万円	1,384百万円
その他	203百万円	207百万円
繰延税金資産合計	2,453百万円	2,855百万円
繰延税金負債		
譲渡損益調整資産	△360百万円	△358百万円
その他	△77百万円	△16百万円
繰延税金負債合計	△438百万円	△375百万円
繰延税金資産の純額	2,015百万円	2,480百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.01%から35.64%に変更しております。

その結果、当事業年度末の繰延税金資産の純額が92百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が92百万円増加しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

1 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社事務所等の賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から合理的に見積り(主に 15年)、リスクフリーレート(主に 1.835%)を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
期首残高	85百万円	87百万円
時の経過による調整額	1百万円	1百万円
期末残高	87百万円	88百万円

2 貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本田技研工業株式会社及びその関係会社等により構成されるホンダグループに属しております。

主な事業は、主として本田技研工業株式会社の製品を購入又はリースされるお客様及び、製品を取扱う販売店等に対する金融サービス事業であり、その営業対象に応じた組織を基礎として区分した「顧客向け金融事業」及び「事業者向け金融事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「顧客向け金融事業」は、一般顧客向けに個別信用購入あっせん(クレジット)及び車両リースを営んでおります。

「事業者向け金融事業」は、販売店向けに融資及び車両リース等、ホンダグループ向けに設備リース等を営んでおります。

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	財務諸表 計上額
	顧客向け 金融事業	事業者向け 金融事業	計		
営業収益					
外部顧客に対する営業収益	36,684	16,170	52,855	—	52,855
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	—	—	—	—	—
計	36,684	16,170	52,855	—	52,855
セグメント利益	9,357	479	9,836	—	9,836
セグメント資産	659,676	22,041	681,717	25,171	706,888
その他の項目					
減価償却費	420	34	455	—	455
受取利息	—	0	0	—	0
支払利息・社債利息	2,632	58	2,690	—	2,690

(注) 1 セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に、報告セグメントに帰属しない固定資産であります。

2 各セグメントに直接賦課できない営業費用については、合理的な配賦基準に基づいて、各セグメントに配賦しております。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	財務諸表 計上額
	顧客向け 金融事業	事業者向け 金融事業	計		
営業収益					
外部顧客に対する営業収益	37,643	15,582	53,225	—	53,225
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	—	—	—	—	—
計	37,643	15,582	53,225	—	53,225
セグメント利益	11,066	650	11,717	—	11,717
セグメント資産	752,707	23,003	775,710	22,649	798,360
その他の項目					
減価償却費	635	173	809	—	809
受取利息	—	0	0	—	0
支払利息・社債利息	2,364	83	2,447	—	2,447

(注) 1 セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に、報告セグメントに
 帰属しない固定資産であります。

2 各セグメントに直接賦課できない営業費用については、合理的な配賦基準に基づいて、各セグメントに配賦
 しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	個別信用購入 あっせん	リース	その他	合計
外部顧客に対する営業収益	26,956	25,406	492	52,855

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客に対する営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	個別信用購入 あっせん	リース	その他	合計
外部顧客に対する営業収益	28,847	23,919	458	53,225

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客に対する営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	本田技研工業株式会社	東京都港区	86,067	輸送用機械器具及び原動機、農機具その他一般機械器具の製造及び販売	(被所有) 直接 100	役員の兼務及び転籍				
						連結納税	連結納税に伴う支払予定額	2,934	未払金	2,934
						当社が発行するコマーシャル・ペーパー及び社債に対するキープウェル・アグリーメント	コマーシャル・ペーパー 社債	169,971 339,999	— —	— —

(注) 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	本田技研工業株式会社	東京都港区	86,067	輸送用機械器具及び原動機、農機具その他一般機械器具の製造及び販売	(被所有) 直接 100	役員の兼務及び転籍				
						連結納税	連結納税に伴う支払予定額	3,525	未払金	3,525
						当社が発行するコマーシャル・ペーパー及び社債に対するキープウェル・アグリーメント	コマーシャル・ペーパー 社債	168,971 450,000	— —	— —

(注) 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

本田技研工業株式会社

(東京証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	717,772.90円	781,264.25円
1株当たり当期純利益金額	54,021.16円	63,491.34円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益(百万円)	6,039	7,098
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	6,039	7,098
普通株式の期中平均株式数(株)	111,800	111,800

(重要な後発事象)

平成26年3月27日開催の取締役会における社債発行に関する包括決議に基づき、平成26年6月12日に第30回国内公募無担保普通社債及び第31回国内公募無担保普通社債を発行いたしました。

1 第30回国内公募無担保普通社債

- (1) 発行総額 : 400億円
- (2) 発行価額 : 額面100円につき金100円
- (3) 利率 : 年0.260%
- (4) 発行日 : 平成26年6月12日
- (5) 償還期限 : 平成31年6月20日
- (6) 償還の方法 : 満期償還又は買入償還
- (7) 資金の使途 : コマーシャル・ペーパーの決済資金
- (8) その他 : 本田技研工業株式会社とのキープウェル・アグリーメントの信用補完

2 第31回国内公募無担保普通社債

- (1) 発行総額 : 100億円
- (2) 発行価額 : 額面100円につき金100円
- (3) 利率 : 年0.418%
- (4) 発行日 : 平成26年6月12日
- (5) 償還期限 : 平成33年6月18日
- (6) 償還の方法 : 満期償還又は買入償還
- (7) 資金の使途 : コマーシャル・ペーパーの決済資金
- (8) その他 : 本田技研工業株式会社とのキープウェル・アグリーメントの信用補完

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の 100分の 1 以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
貸与資産							
建物	457	—	68	389	296	5	93
構築物	50	1	7	45	39	0	5
工具、器具 及び備品	13	—	5	8	5	0	3
土地	398	—	—	398	—	—	398
小計	920	1	81	841	340	6	500
自社資産							
建物	331	2	19	314	146	16	168
車両運搬具	210	33	55	189	51	34	137
工具、器具 及び備品	398	20	6	412	305	29	106
小計	941	56	82	916	503	79	412
有形固定資産計	1,862	58	163	1,757	843	86	913
無形固定資産							
借地権	59	—	2	56	—	0	56
ソフトウェア	6,562	2,671	—	9,234	6,120	722	3,113
ソフトウェア仮勘定	1,982	475	2,162	295	—	—	295
電話加入権	14	—	—	14	—	—	14
無形固定資産計	8,618	3,147	2,164	9,602	6,120	722	3,481
長期前払費用	7,506	6,560	7,253	6,813	250	2	6,562
繰延資産							
社債発行費	1,088	351	359	1,080	369	173	710
繰延資産計	1,088	351	359	1,080	369	173	710

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
第12回無担保社債(注) 1	平成 20. 8 .29	39,999	—	1.31	無	平成 25. 6 .20
第13回無担保社債(注) 1	平成 21. 7 .24	30,000	30,000 (30,000)	1.052	無	平成 26. 9 .19
第15回無担保社債(注) 1	平成 22. 6 .11	30,000	30,000	0.562	無	平成 27. 6 .19
第16回無担保社債(注) 1	平成 22.12. 6	30,000	30,000	0.589	無	平成 27.12.18
第17回無担保社債(注) 1	平成 23. 9 .15	40,000	40,000	0.465	無	平成 28.12.20
第18回無担保社債(注) 1	平成 24. 2 .28	40,000	40,000	0.479	無	平成 29. 3 .17
第19回無担保社債(注) 1	平成 24. 6 . 8	30,000	30,000	0.372	無	平成 29. 6 .20
第20回無担保社債(注) 1	平成 24. 6 . 8	10,000	10,000	0.592	無	平成 31. 6 .20
第21回無担保社債(注) 1	平成 24.10.19	35,000	35,000	0.350	無	平成 29.12.20
第22回無担保社債(注) 1	平成 24.10.19	15,000	15,000	0.561	無	平成 31.12.20
第23回無担保社債(注) 1	平成 25. 2 .27	30,000	30,000	0.273	無	平成 30. 3 .20
第24回無担保社債(注) 1	平成 25. 2 .27	10,000	10,000	0.546	無	平成 32. 3 .19
第25回無担保社債(注) 1	平成 25. 6 . 7	—	50,000	0.554	無	平成 30. 6 .20
第26回無担保社債(注) 1	平成 25.10.21	—	40,000	0.315	無	平成 30. 9 .20
第27回無担保社債(注) 1	平成 25.10.21	—	10,000	0.494	無	平成 32. 9 .18
第28回無担保社債(注) 1	平成 26. 2 .28	—	40,000	0.254	無	平成 31. 3 .20
第29回無担保社債(注) 1	平成 26. 2 .28	—	10,000	0.428	無	平成 33. 3 .19
合計	—	339,999	450,000 (30,000)	—	—	—

(注) 1 本田技研工業株式会社とのキープウェル・アグリーメントに基づく信用補完が与えられております。

2 当期末残高の()内の金額は、1年以内償還予定の金額であります。

3 決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
30,000	60,000	80,000	95,000	130,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	38,496	—	—	—
1年内返済予定の長期借入金	18,600	10,000	0.66	—
長期借入金(1年内に返済予定のものを除く。)	50,000	40,000	0.71	平成28年5月11日
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー (1年内) (注)2	169,971	168,971	0.08	—
1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務	—	8,155	0.41	—
債権流動化に伴う長期支払債務(1年内に支払予定のものを除く。)	—	21,844	0.41	平成27年4月23日～平成31年8月23日
合計	277,067	248,971	—	—

- (注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 本田技研工業株式会社とのキープウェル・アグリーメントに基づく信用補完が与えられております。
 3 長期借入金及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	—	40,000	—	—
その他有利子負債	7,907	6,316	4,559	2,519

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,674	1,086	1,156	—	2,604
賞与引当金	345	413	345	—	413
役員退職慰労引当金	58	14	16	—	57

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	1
預金	
普通預金	2,002
計	2,002
合計	2,003

ロ 売掛金

区分	当期首残高 (A) (百万円)	当期発生高 (B) (百万円)	当期回収高 (C) (百万円)	当期末残高 (D) (百万円)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) (A)+(D) $\frac{2}{(B)}$ 365
融資	3	73	74	3	95.80	16.81
リース	909	25,915	25,763	1,061	96.04	13.88
合計	913	25,989	25,837	1,064	96.04	13.89

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

ハ リース債権

区分	当期首残高 (A) (百万円)	当期発生高 (B) (百万円)	当期回収高 (C) (百万円)	当期末残高 (D) (百万円)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	回転期間(日) (A)+(D) $\frac{2}{(B)}$ 365
リース	8,608	13,265	10,615	11,258	48.53	273.34
合計	8,608	13,265	10,615	11,258	48.53	273.34

ニ リース投資資産

区分	当期首残高 (A) (百万円)	当期発生高 (B) (百万円)	当期回収高 (C) (百万円)	当期末残高 (D) (百万円)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	回転期間(日) (A)+(D) $\frac{2}{(B)}$ 365
リース	20,654	9,211	9,355	20,510	31.32	815.57
合計	20,654	9,211	9,355	20,510	31.32	815.57

ホ 営業貸付金

区分	当期首残高 (A) (百万円)	当期発生高 (B) (百万円)	当期回収高 (C) (百万円)	当期末残高 (D) (百万円)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	回転期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$
						$\frac{(B)}{365}$
個別信用購入 あっせん	644,583	331,787	239,385	736,985	24.52	759.93
融資	5,279	63,509	64,842	3,947	94.26	26.51
その他	22	22	24	20	53.55	353.97
合計	649,885	395,319	304,251	740,953	29.11	642.08

ヘ たな卸資産

1) 貯蔵品

区分	金額(百万円)
売却予定の車両他	50
合計	50

② 流動負債

イ 買掛金

相手先	金額(百万円)
株式会社ホンダカーズ福島	84
株式会社ホンダカーズ東京中央	30
リコージャパン株式会社	29
株式会社ホンダさつま	23
宮城ホンダ販売株式会社	23
その他	455
合計	646

ロ コマーシャル・ペーパー

返済期限	金額(百万円)
平成26年4月	51,998
5月	29,997
6月	26,995
7月	19,995
8月	19,993
9月	19,992
合計	168,971

ハ 1年内返済予定の長期借入金

区分	金額(百万円)
シンジケートローン (注)	10,000
合計	10,000

(注) シンジケートローンの貸付人は、株式会社みずほ銀行(旧株式会社みずほコーポレート銀行)他 20社であります。

ニ 1年内償還予定の社債

区分	金額(百万円)
株式会社ホンダファイナンス 第13回無担保社債	30,000
合計	30,000

(注) 発行年月、利率等については、「第5 経理の状況」「2 財務諸表等」「(1) 財務諸表」「⑤ 附属明細表」「社債明細表」に記載しております。

③ 固定負債

イ 社債

区分	金額(百万円)
株式会社ホンダファイナンス 第15回無担保社債	30,000
株式会社ホンダファイナンス 第16回無担保社債	30,000
株式会社ホンダファイナンス 第17回無担保社債	40,000
株式会社ホンダファイナンス 第18回無担保社債	40,000
株式会社ホンダファイナンス 第19回無担保社債	30,000
株式会社ホンダファイナンス 第20回無担保社債	10,000
株式会社ホンダファイナンス 第21回無担保社債	35,000
株式会社ホンダファイナンス 第22回無担保社債	15,000
株式会社ホンダファイナンス 第23回無担保社債	30,000
株式会社ホンダファイナンス 第24回無担保社債	10,000
株式会社ホンダファイナンス 第25回無担保社債	50,000
株式会社ホンダファイナンス 第26回無担保社債	40,000
株式会社ホンダファイナンス 第27回無担保社債	10,000
株式会社ホンダファイナンス 第28回無担保社債	40,000
株式会社ホンダファイナンス 第29回無担保社債	10,000
合計	420,000

(注) 発行年月、利率等については、「第5 経理の状況」「2 財務諸表等」「(1) 財務諸表」「⑤ 附属明細表」「社債明細表」に記載しております。

ロ 長期借入金

区分	金額(百万円)
シンジケートローン (注)	40,000
合計	40,000

(注) シンジケートローンの貸付人は、株式会社ゆうちょ銀行他 41社であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類 (注) 1	100,000株券及び100,000株券未満の株式を表示した株券
剰余金の配当の基準日 (注) 2	9月30日、3月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	株式会社ホンダファイナンス 本社 東京都武蔵野市中町二丁目4番15号
株主名簿管理人	—
取次所	—
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	—

(注) 1 当社は、株券を発行していません。

2 剰余金の配当の基準日は、その他、株主総会の決議において別途基準日を定めております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は非上場会社であるため該当事項はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 発行登録書(普通社債)及びその添付書類
平成25年5月7日関東財務局長に提出
- (2) 訂正発行登録書(普通社債)
平成25年5月8日関東財務局長に提出
- (3) 訂正発行登録書(普通社債)
平成25年5月16日関東財務局長に提出
- (4) 訂正発行登録書(普通社債)
平成25年5月27日関東財務局長に提出
- (5) 発行登録追補書類(普通社債)及びその添付書類
平成25年5月30日関東財務局長に提出
- (6) 訂正発行登録書(普通社債)
平成25年6月25日関東財務局長に提出
- (7) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度 第14期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)平成25年6月26日関東財務局長に提出
- (8) 訂正発行登録書(普通社債)
平成25年6月26日関東財務局長に提出
- (9) 訂正発行登録書(普通社債)
平成25年8月9日関東財務局長に提出
- (10) 発行登録追補書類(普通社債)及びその添付書類
平成25年10月11日関東財務局長に提出
- (11) 訂正発行登録書(普通社債)
平成25年11月12日関東財務局長に提出
- (12) 半期報告書
事業年度 第15期中(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)平成25年12月17日関東財務局長に提出
- (13) 訂正発行登録書(普通社債)
平成25年12月17日関東財務局長に提出
- (14) 訂正発行登録書(普通社債)
平成26年2月12日関東財務局長に提出
- (15) 発行登録追補書類(普通社債)及びその添付書類
平成26年2月21日関東財務局長に提出
- (16) 発行登録追補書類(普通社債)及びその添付書類
平成26年5月28日関東財務局長に提出
- (17) 訂正発行登録書(普通社債)
平成26年6月18日関東財務局長に提出
- (18) 訂正発行登録書(普通社債)
平成26年6月20日関東財務局長に提出
- (19) 訂正発行登録書(普通社債)
平成26年6月25日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

第1 【保証会社情報】

該当事項はありません。

第2 【保証会社以外の会社の情報】

1 【当該会社の情報の開示を必要とする理由】

平成21年7月24日発行の第13回無担保社債、平成22年6月11日発行の第15回無担保社債、平成22年12月6日発行の第16回無担保社債、平成23年9月15日発行の第17回無担保社債、平成24年2月28日発行の第18回無担保社債、平成24年6月8日発行の第19回無担保社債、平成24年6月8日発行の第20回無担保社債、平成24年10月19日発行の第21回無担保社債、平成24年10月19日発行の第22回無担保社債、平成25年2月27日発行の第23回無担保社債、平成25年2月27日発行の第24回無担保社債、平成25年6月7日発行の第25回無担保社債、平成25年10月21日発行の第26回無担保社債、平成25年10月21日発行の第27回無担保社債、平成26年2月28日発行の第28回無担保社債、平成26年2月28日発行の第29回無担保社債及び当事業年度末現在発行のコマーシャル・ペーパーには一切保証は付されておられません。

しかしながら、本社債及びコマーシャル・ペーパーは、本田技研工業株式会社と旧株式会社ホンダファイナンスとの間の2001年11月1日付キープウェル・アグリーメント並びに2002年7月1日付本田技研工業株式会社と当社との間のキープウェル・アグリーメントに関する確認書に基づき、本社債及びコマーシャル・ペーパーの債権者に対して信用補完が与えられております。

従って、当該会社の企業情報は本社債及びコマーシャル・ペーパーの投資判断に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(1) 社債

平成26年3月31日現在				
社債の名称	発行年月	券面総額 (百万円)	当事業年度末 現在の未償還額 (百万円)	上場金融商品取引所 又は登録認可金融 商品取引業協会名
株式会社ホンダファイナンス 第13回無担保社債	平成21年7月	30,000	30,000	非上場・非登録
株式会社ホンダファイナンス 第15回無担保社債	平成22年6月	30,000	30,000	非上場・非登録
株式会社ホンダファイナンス 第16回無担保社債	平成22年12月	30,000	30,000	非上場・非登録
株式会社ホンダファイナンス 第17回無担保社債	平成23年9月	40,000	40,000	非上場・非登録
株式会社ホンダファイナンス 第18回無担保社債	平成24年2月	40,000	40,000	非上場・非登録
株式会社ホンダファイナンス 第19回無担保社債	平成24年6月	30,000	30,000	非上場・非登録
株式会社ホンダファイナンス 第20回無担保社債	平成24年6月	10,000	10,000	非上場・非登録
株式会社ホンダファイナンス 第21回無担保社債	平成24年10月	35,000	35,000	非上場・非登録
株式会社ホンダファイナンス 第22回無担保社債	平成24年10月	15,000	15,000	非上場・非登録
株式会社ホンダファイナンス 第23回無担保社債	平成25年2月	30,000	30,000	非上場・非登録
株式会社ホンダファイナンス 第24回無担保社債	平成25年2月	10,000	10,000	非上場・非登録
株式会社ホンダファイナンス 第25回無担保社債	平成25年6月	50,000	50,000	非上場・非登録
株式会社ホンダファイナンス 第26回無担保社債	平成25年10月	40,000	40,000	非上場・非登録
株式会社ホンダファイナンス 第27回無担保社債	平成25年10月	10,000	10,000	非上場・非登録
株式会社ホンダファイナンス 第28回無担保社債	平成26年2月	40,000	40,000	非上場・非登録
株式会社ホンダファイナンス 第29回無担保社債	平成26年2月	10,000	10,000	非上場・非登録

(2) コマーシャル・ペーパー

平成26年3月31日現在

返済期限	金額(百万円)
平成26年4月	51,998
5月	29,997
6月	26,995
7月	19,995
8月	19,993
9月	19,992
合計	168,971

キープウェル・アグリーメントに関する確認書及びキープウェル・アグリーメントの原文は以下のとおりであります。

キープウェル・アグリーメントに関する確認書

この確認書(以下、「本確認書」という。)は、日本国東京都港区南青山2丁目1番1号を本店所在地とする本田技研工業株式会社(以下、「本田技研」という。)と日本国東京都新宿区西新宿二丁目4番1号新宿NSビルを本店所在地とする株式会社ホンダファイナンス(旧商号株式会社ホンダクレジット。以下、単に「ホンダファイナンス」という。)との間で、2002年7月1日に締結された。

両者は、本田技研が、日本国東京都千代田区二番町4番地5 相互二番町ビルディングを本店所在地とし、2002年7月1日付でホンダファイナンスに合併して消滅した株式会社ホンダファイナンス(以下、「旧ホンダファイナンス」という。)との間で2001年11月1日に締結したキープウェル・アグリーメント(以下、「キープウェル・アグリーメント」という。)に関し、ここに以下のとおり合意した。

(1) 地位の承継

本田技研とホンダファイナンスは、キープウェル・アグリーメントにおける旧ホンダファイナンスの地位を、2002年7月1日を合併期日とする合併によりホンダファイナンスが包括的に承継したことを相互に確認する。

(2) 読み替え

本田技研とホンダファイナンスは、キープウェル・アグリーメント中、「ホンダファイナンス」とあるは、合併後のホンダファイナンス(旧商号ホンダクレジット)を指すものであることを相互に確認する。

(3) キープウェル・アグリーメントの不変更

本田技研とホンダファイナンスは、上記(2)において確認する事項を除き、本確認書がキープウェル・アグリーメントを変更するものではないこと、したがって、キープウェル・アグリーメントに定める本債権の債権者の権利内容および権利行使方法もまた変更するものではないことを相互に確認する。

上記の証として、本確認書の両当事者は、冒頭記載の年月日に、適正に授權されたそれぞれの取締役をして本確認書を記名押印および交付せしめた。

本田技研工業株式会社
代表取締役

吉野 浩行

株式会社ホンダファイナンス
(旧商号株式会社ホンダクレジット)
代表取締役

井上 健一

キープウェル・アグリーメント

この契約は、日本国東京都港区南青山2丁目1番1号を本店所在地とする本田技研工業株式会社(以下、「本田技研」という。))と日本国東京都千代田区二番町4番地5相互二番町ビルディングを本店所在地とする株式会社ホンダファイナンス(以下、「ホンダファイナンス」という。))との間で、2001年11月1日に締結された。

本田技研は、ホンダファイナンスのすべての議決権付発行済株式を直接または間接に所有している。

本契約において「本債権」とは、ホンダファイナンスが発行する社債ならびにコマーシャル・ペーパー上の債権をいう。ただし、2000年1月28日に発行した本田技研保証付きの第1回無担保社債を除くものとする。

本田技研は、ホンダファイナンスがホンダグループの金融部門を担う重要な子会社と位置付け、ホンダファイナンスが健全な財務状態を構築、維持していくための以下に規定する適切な措置を講じる。ホンダファイナンスは、自らの健全な財務状態を構築、維持していくための経営方針を定め、これを推進する。

両者は、ここに以下のとおり合意する。

(1) ホンダファイナンスの株式所有

本田技研は、本契約の期間中、常にホンダファイナンスのすべての議決権付発行済株式を直接または間接に所有するものとし、かつ、かかる株式に対して直接または間接に質権その他の担保権を設定せず、その他の処分をしないものとする。

(2) 連結有形純資産の維持

本田技研は、本契約の期間中、常にホンダファイナンスの連結有形純資産を一千万円以上に維持するものとする。ここで、この契約における連結有形純資産とは、日本で一般に認められた会計原則に従い決定される、資本金、資本剰余金および利益剰余金の総額から無形固定資産の額を控除した額をいい、その金額は、重大な誤謬がない限り、監査済みの連結貸借対照表記載の金額をもって最終かつ確定のものとする。

(3) 流動性の維持

本田技研は、本契約の期間中、常に本債権に関する支払義務およびホンダファイナンスが負担するその他の支払義務を期限どおり履行するに足る十分な流動性をホンダファイナンスに保持させる。ホンダファイナンスは、期限が現在到来またはやがて到来する本債権に関する支払義務およびその他の支払義務を履行するに足りる現金またはその他の流動資産を有しておらず、かつ、本田技研以外の貸主からの信用供与に基づく未使用の信用枠もないと判断した場合はいつでも、遅滞なく本田技研にかかる流動性の不足を通知するものとし、本田技研は、ホンダファイナンスがかかる支払義務をその支払期限に弁済するために十分な資金をホンダファイナンスに対して提供ないし手配するものとする。

本契約の履行として本田技研により提供ないし手配された資金に関する本田技研の請求権は、他の一般債権者の債権に劣後するものとし、本田技研は、他の一般債権者の債権が弁済されるまで、ホンダファイナンスに対して請求しないものとする。

(4) 終了、修正および変更

4.1本契約は、一方の当事者が、30日以前に書面で相手方に通知することにより終了させることができる。その場合、ホンダファイナンスの債務に格付を付与している各々の格付機関(以下、「格付機関」という。)にも当該書面の写しを送付するものとする。

4.2本契約は、両当事者の書面による同意により終了、修正および変更することができる。その場合、格付機関に当該書面の写しを送付するものとする。

4.3上記4.1および4.2の規定にかかわらず、両当事者は、本債権が残存する限り、本債権の債権者に不利益に終了、修正または変更することはできない。

(5) 保証でないこと

本契約は、本債権に関する支払義務、または、あらゆる種類もしくは性質のその他の義務、債務もしくは責任の支払に関する本田技研の保証ではなく、また本契約に含まれる一切の条項及び本田技研が本契約に基づき行う一切の行為はかかる保証を構成するとみなされるものではない。

(6) 強制履行

6.1本田技研は、ホンダファイナンス、および、ホンダファイナンスの破産、支払猶予、解散の場合における清算人、破産管財人以外の者から本契約の履行を強制されない。

6.2上記6.1の規定にかかわらず、ホンダファイナンスが本債権について返済不能に陥ったため、本債権の債権者がホンダファイナンスに対して本契約上の権利を行使するように要求したにもかかわらず、ホンダファイナンスが速やかにこれを行わず、あるいは、行使することを拒否した場合には、本債権の債権者が本田技研に対し本契約上の義務を遵守するように直接に法的手続きをとることができることを、両当事者は承諾し同意する。

(7) 準拠法、裁判管轄権

本契約は日本法に準拠し、日本法にしたがって解釈される。本田技研は、ここに、本契約から生じる全ての法的訴訟および手続きに関連して、東京地方裁判所の非専属的裁判管轄に服する。

上記の証として、本契約の両当事者は、冒頭記載の年月日に、適正に授権されたそれぞれの取締役をして本契約を記名押印および交付せしめた。

本田技研工業株式会社
代表取締役
吉野 浩行

株式会社ホンダファイナンス
代表取締役
榎本 輝政

2 【継続開示会社たる当該会社に関する事項】

(1) 【当該会社が提出した書類】

① 【有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書】

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第90期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)平成26年6月20日関東財務局長に提出

② 【臨時報告書】

該当事項はありません。

③ 【訂正報告書】

該当事項はありません。

(2) 【上記書類を縦覧に供している場所】

名称	所在地
本田技研工業株式会社本社	東京都港区南青山二丁目1番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

3 【継続開示会社に該当しない当該会社に関する事項】

該当事項はありません。

第3 【指数等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月25日

株式会社ホンダファイナンス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 畑 岡 哲 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山 田 裕 行 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ホンダファイナンスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ホンダファイナンスの平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。